

8月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
2 日	第15回八峰町民野球大会	峰浜球場	午前8：30～	準決勝～決勝戦を行います。
3 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9：00～ 午後4：00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
4 火	めんちょこひろば	八森子ども園 (現地集合)	午前10：00～ 午前11：00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：八森子ども園との交流（水遊び・室内遊び） 持ち物：水遊びをする方は、水遊び用オムツ、バスタオル
	小手萩介護予防教室	小手萩多目的集会所	午後2：00～ 午後3：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
	役場窓口（一部）延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5：15～ 午後7：00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
5 水	心配ごと相談	八峰町社会福祉協議会	午前9：30～正午	担当：柴田敬子相談員
	水沢上・介護予防教室	水沢上町内会館	午前10：00～ 午前11：30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
	雄島カフェ	中浜コミュニティセンター	午前10：00～ 正午	認知症の人と家族・地域の皆さんが、カフェのようにお茶を飲みながら気軽にお話しできる場所です。 対象：中浜・茂浦地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター(☎77-3200)
	喜楽けんこうクラブ活動	ファガス	午後2：00～ 午後3：30	内容：椅子を使った簡単な体操、筋力トレーニング 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 (☎090-2366-9985)
6 木	集いの場「カタクリ」	八峰町社会福祉協議会	午後1：30～ 午後4：00	対象：社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容：参加者交流・情報交換・ボランティア活動 問合せ先：福祉保健課 健康推進係 (☎76-4608)
8 土	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7：30～ 午前8：30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
11 火	八峰町定例教育委員会	ファガス (イベントホール)	午前10：00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	めんちょこひろば	子育て支援センター「あいあい」	午前10：00～ 午前11：30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者 内容：身長・体重測定
	交流サロン「シーがる」	ファガス「シーガル」	午後1：30～ 午後3：30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健センター	午後1：30～ 午後4：00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。

●募集・試験

あなたの空き家を買ってほしい

八峰町では、定住移住施策として、町内にある空き家を町がお借りし、必要なリフォームを行い、定住や移住をお考えの方に貸し出すための住宅を整備する事業を実施しています。

応募者要件

次のすべての要件を満たす方が応募可能です。

- ① 空き家およびその敷地の両方を所有していること。
- ※ 共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること、登記上の所有者がすでに死亡している場合は、権利者全員の承諾書が必要です。
- ② 町税、使用料等の滞納が無いこと。
- ③ 破産手続開始の申立て等がされていないこと。
- ④ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

応募物件要件

次のすべての要件を満たす物件について応募可能です。

- ① 現況において居住可能な状態のもので、屋根、外壁、土台など構造体について修繕の必要がないものであること。
- ② 強制執行、仮差押え、仮

処分、担保権の実行もしくは競売または滞納処分がされていないこと。

借上げに関する内容・要件

- ① 借上げ期間は10年間を基本とし、期間満了時には借り上げた住宅を返却します。
- ② 借上げ料は、空き家の状態に応じて20,000円〜25,000円の範囲で決定します。
- ③ 借上げ料以外は、敷金、権利金等名目のいかんを問わずお支払いしません。
- ④ 借上げた空き家等、改修が必要な場合は、450万円を限度に町が改修を行います。
- ⑤ 改修については、改修の内容を所有者と協議の上行います。
- ⑥ 借上げ期間内の入居管理は町が行います。

応募方法

「空き家提供申込書」に必要書類を添えて、企画財政課へ提出してください。※申込用紙は企画財政課窓口に備えてあるほか、ホームページからもダウンロード可能。

応募締切 8月21日(金)

午後5時まで

選考・採用

応募された建物については、現地調査等による審査・選考を行います。

採用・不採用の決定は、9月中旬に文書で結果を通知します。(採用户数：1戸を予定)

企画財政課 ☎76・4603、E-mail: kikaku@town.happou.akita.jp

秋田県立能代科学技術高等学校校章デザイン・校歌歌詞募集

令和3年4月に開校予定の「能代科学技術高等学校」の校章デザインと校歌歌詞を募集します。

応募方法

校章デザイン、校歌歌詞いずれも郵送またはEメールで応募してください。校章デザインについては、応募用紙(ホームページからダウンロード)または白紙に15cm四方の枠を作り、作品を描画してください。Eメールで応募する際のファイル形式はPDFとし、ファイル容量は3MBまでとします。着色する場合は3色以内とします。

校歌歌詞については、様式は自由です。
校章デザイン、校歌歌詞いずれも応募者の住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。

応募締切

8月26日(水)必着

その他 詳細については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.noshitech-h.akita-pref.ed.jp/tougou2021/index.tougo.html>)

問 能代市盤若町3-1 能代工業高校内 開設準備室 ☎0185-52141

48 E-mail: tougou-noshiro@mail2.pref.akita.jp



介護の職場体験

秋田県社会福祉協議会では、介護の仕事に関心のある方を対象に、「秋田県介護の職場体験事業」を実施します。

対象 中学生、高校生、大学生、一般の方で介護の仕事・職場に関心のある方

体験場所 秋田県内の介護施設・事業所

体験期間 最大3日以内(1日あたり6時間)

申込締切 令和3年2月末

その他 申込内容に沿って

体験先と体験日程を調整します。詳しくは、左記へお問合せください。

問 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 ☎018-864-3191

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

参加費は10万円で、令和元年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添希望者についてはご相談ください。なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

日程、実施地域等の詳細は、日本遺族会事務局までお問合せください。

なお、お申込みは秋田県遺族連合会へご連絡ください。

問 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

03-3261-5521

秋田県遺族連合会 ☎018-862-8820

018-862-8820

●イベント

移住者交流会のお知らせ

八峰町に移住した方の交流会を開催します。まちづくり団体HAPPO TURNとの共同開催です。移住者同士でバーベキューをして交流を深めませんか。

日時 8月23日(日) 午前11時～午後2時

場所 ポンポコ山公園(雨天時、水沢コミュニティセンター)

対象 八峰町に移住した方

定員 20名程度

参加費 大人1,000円 ※高校生以下無料

持ち物 飲み物は各自持参

申込期限 8月16日(日)

問 申 企画財政課(☎76-49000、E-mail:kikaku@town.happou.akita.jp)

「Aターンフェア」開催

秋田県では、県外在住者等を対象とする就職イベント「Aターンフェアin秋田」を開催します。

当日は、県内企業がブースを出展し、個別面談を行うほか、Aターン就職相談、移住相談等をお受けします。ご家族やお知り合いでAターンをお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、このフェアのことをお伝えください。

開催日時 8月12日(木)

正午～午後3時
会場 秋田拠点センターアルヴェ 1階きらめき広場、2階多目的ホール(秋田市東通仲町4-1)

対象等 秋田県内への就職を希望する方(学生も可)、予約不要、服装入退場自由、ご家族での来場歓迎

問 Aターンプラザ秋田(秋田県東京事務所)(☎0120-1221255)

ふくしのびと総合フェアin秋田

日時 8月29日(土) 午後1時～午後3時

場所 ホテルメトロポリタン秋田 グランテ(秋田市)

内容 事業所との個別面談、求職相談コーナーなど

対象 求職者、学生(事前申込必要)

問 申 秋田県社会福祉協議会(☎018-8642880)(人材確保担当)

●講座

「出前講座」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動等の会合にお伺いし、特殊詐欺の被害防止を目的とした「金融犯罪被害防止のための出前講座」および「家計管理や消費生活に関する金融経済教育の出前講

座」を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。講師派遣に関する費用は無料です。

- ・振り込め詐欺等「特殊詐欺」の手法と対策
- ・家計管理や消費生活のワンポイント
- ・多重債務に陥らないために(ヤミ金融を含む)など

受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

相談窓口 財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課

(秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎3階、☎018-86274196(専用))

●相談

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざま方法で必ず解決できます。一人で悩まず、ご相談下さい。相談は無料です。

受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

相談窓口 財務省 東北財

務局 秋田財務事務所 理財課(秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎3階、☎018-86274196(専用))

●お知らせ

町営診療所休診日

休診日 8月12日(水)

問 町営診療所(☎76-3813)

町営歯科診療所休診日

休診日 8月11日(火)～8月15日(土)

問 町営歯科診療所(☎88-8210)

子育て支援センター(あい)閉館日

閉館日 8月13日(木)

問 子育て支援センター(☎74-6173)

児童生徒の安全確保にご協力を

町内の小学校は7月23日(木)から8月25日(火)まで、中学校は7月23日(木)から8月23日(日)まで夏休みです。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ次の通りお願いします。

1. 屋外で見かけたときは、「おはよう」「こんにちは」など、声をかけをよろしく

お願いします。

2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るよう声をかけください。※各小中学校では、午後6時までは帰宅するように指導しています。
3. 道路上での危険な行為を見かけたら、注意をお願いいたします。
4. 奉仕活動をする子どもたちには、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

問 学校教育課(☎77-2816)

バスの車内事故防止について

ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、東北運輸局秋田運輸支局(公社)秋田県バス協会では「社内事故防止キャンペーン」を実施しております。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バス の車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

(仮称)能代・三種・男鹿 沖洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧および説明会の開催について

環境影響評価法に基づき、(仮称)能代・三種・男鹿沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書」の縦覧および説明会の開催についてお知らせします。

事業者の名称 住友商事株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之(東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイス イー

事業の名称 (仮称)能代・三種・男鹿沖洋上風力発電事業

対象事業の概要 本事業は、秋田県能代市、山本郡三種町、男鹿市の沖合において計画する洋上風力発電事業で、発電所の出力は最大で540メガワット程度を計画しています。

方法書の縦覧 ①縦覧場所…能代市役所本庁舎/男鹿市役所本庁舎、三種町役場/八峰町役場

② 縦覧期間…7月22日(水)～8月26日(水)午前9時～午後5時まで(土日・祝日を除く)

③ 電子縦覧 <https://www.sumitomo.co.jp/news/important/group/20200722>

説明会の開催

新型コロナウイルス再拡大防止の観点から、八峰町内における説明会の開催は見送ることとしました。

ただし、事態の収束を見計らって別途自主説明会を実施予定です。具体的な時期については別途お知らせします。

意見書の提出

方法書について、環境保全の見地からのご意見を、書面(日本語)により提出することが出来ます。

① 提出方法…氏名・住所・方法書の名称・ご意見を記載し、左記まで郵送または縦覧場所に設置の意見箱へ投函下さい。

② 提出期限…令和2年9月9日(水) ※消印有効

意見書の提出先・お問合せ先 住友商事株式会社 電力

インフラ第一部(〒100-0860) 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイス イーストタワー) ☎03-6285-8478 ※午前9時～午後5時まで(土日・祝日除く)(担当:村山)

「ご存じですか?」筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地の筆界(境界)トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。

隣接地との筆界が分からず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

筆界特定制度に関するお問合せは、左記のお問合せ先までご連絡ください。

問 秋田地方務局登記部 門筆界特定室 (☎018-8621442)

八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(塙川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	沢目子ども園	☎76-2011
八森子ども園	☎70-4100	塙川子ども園	☎76-3323
八森小学校	☎77-2222	峰浜小学校	☎76-2468
八峰中学校	☎76-3972	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	あきた白神体験センター	☎77-4455
新型コロナウイルス総合対策室	☎74-7474		